

# 第1章

## 計画の策定にあたって



# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりが希薄化していることなど、親子を取り巻く環境が大きく変化している中、妊産婦をはじめ、乳幼児、学童・思春期にあることも、親子が安心して暮らせる環境づくりが求められています。特に、母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点であり、健やかに子どもを産み育てることができる環境を社会全体で整えていく必要があります。

国においては、母子保健法に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の取り組みを進めてきました。21世紀初頭における、母子保健の国民運動計画として「健やか親子21」（平成26年まで）が策定され、平成27年度より新たに「健やか親子21（第2次）」が始まり、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」、「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」、「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」の3つの基盤課題と、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」、「妊娠期からの児童虐待防止対策」の2つの重点課題の対策を推進していくことが位置づけられました。

本市においては、平成9年の母子保健法の改正に伴い、効果的な母子保健を推進するため、平成11年に母子保健計画「ほほえみプランなは」を策定しました。その後、平成15年7月には次世代育成支援対策推進法が成立し、市町村に次世代育成支援行動計画の策定が義務づけられました。これを受け「那覇市次世代育成支援行動計画」と連動した那覇市母子保健計画として「健やか親子なは」（平成17年3月策定）、続いて「健やか親子なは2015」（平成27年3月策定）を策定しました。これらの計画のもと、当事者及び行政内の関係課、関係機関が連携し、それぞれが担える役割を推進するというヘルスプロモーションの考え方にに基づき、母子保健サービスを展開してきました。

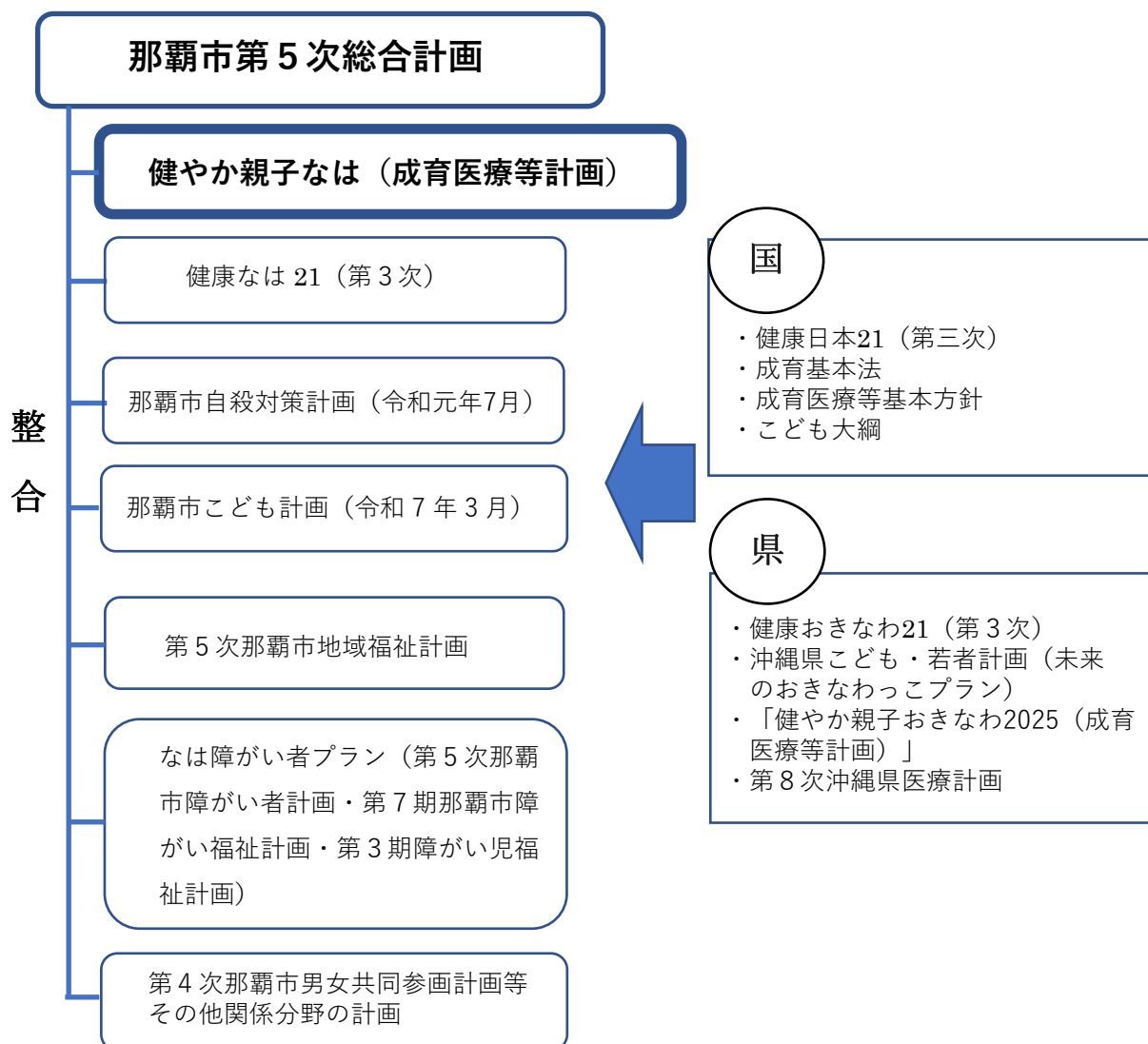
このたび、「健やか親子なは2015」の計画期間の満了にあたり、これまでの取組について評価・分析を行いました。また、成育基本法及び「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針」により、新たに「母子保健を含む成育医療等に関する計画の策定」に取り組むこととなりました。「健やか親子21」は「成育医療等基本方針に基づく国民運動」と位置づけられたことから、本市の母子保健計画（健やか親子なは）についても、これまでの評価や課題を踏まえ、母子保健のより一層の充実を図るため、成育医療等基本方針に基づいて「健やか親子なは（成育医療等計画）」として策定いたします。



## 2. 計画の位置づけ

「健やか親子なは（成育医療等計画）」は、那覇市第5次総合計画を上位計画とし、那覇市のめざす母子保健の方向性や目標に向けて必要な取組を位置づけています。

また、「健康なは21（第3次）」、「那覇市こども計画」等、他の計画との整合性を図りながら推進します。



## 3. 計画の期間

「健やか親子なは（成育医療等計画）」は、令和8年度から令和11年度までの4年計画とします。なお、4年後の令和11年度には、その時の社会情勢や他の計画との整合性を図った計画となるよう、評価及び見直しを行うものとしています。

## 4. 計画策定の方法

### (1) 前計画（健やか親子なは2015）の評価

「健やか親子なは2015」は、母子保健に関わる関係課や関係機関からの意見や課題、提案を反映し、「那覇市母子保健推進協議会」において、議論を重ね策定いたしました。令和7年3月に「健やか親子なは2015最終評価」として達成状況を検証しました。

以下の表1のとおり基本目標は1～4までの構成となっています。

指標の達成状況は、直近値を以下のA～Eのランクで評価し、同表1にまとめました。

A：数値が改善し、最終目標値に達している
B：数値は改善しているが、最終目標値には達していない
C：ほぼ変化無し
D：数値が悪化している
E：評価できない

表1 指標の全体状況

	達成状況	基本目標1～4の合計	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
			安心、安全な妊娠・出産・育児ができる	乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけ、親も子ども健やかに成長し、笑顔で生活できる	地域に守られながら、こども自らこころからの健康を考え行動できる力がつく	親が心にゆとりを持ち子育てできる
	指標項目数	28 (100%)	4	16	5	3
A	数値が改善し、最終目標値に達している	14 (50%)	2	5	4	3
B	数値は改善しているが、最終目標値には達していない	12 (42.9%)	1	10	1	0
C	ほぼ変化無し	1 (3.6%)	0	1	0	0
D	数値が悪化している	1 (3.6%)	1	0	0	0
E	評価できない	0 (0%)	0	0	0	0

達成状況として、Dの「数値が悪化している」となった指標は、「全出生数中の低出生体重児の割合」（策定時10.0%、直近令和4年度10.9%）、Cの「ほぼ変化なし」となった指標は、「おやつ時間は決まっていると答えた人の割合」（策定時84.8%、直近令和5年度84.0%）となっていました。

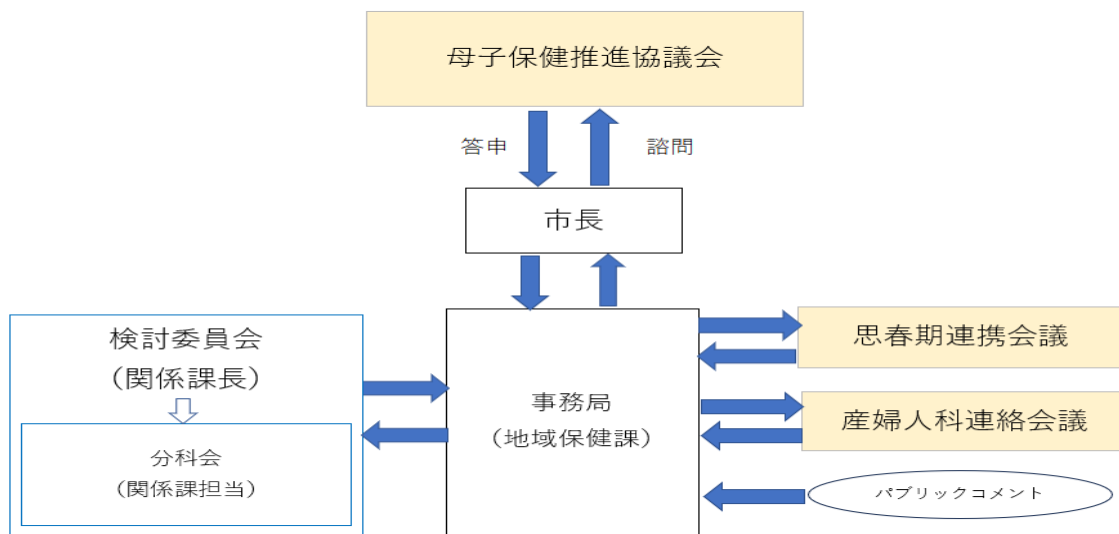
他の指標については、Aの「数値が改善し、最終目標値に達している」が14項目、Bの「数

値は改善しているが、最終目標値には達していない」が12項目でした。

指標の達成状況と合わせて、継続して取り組む必要のある課題、新たに取り組む必要のある課題を加えながら取組を見直す必要があります。

## (2) 計画策定の体制

計画の策定にあたっては、「那覇市母子保健推進協議会」において検討を行うとともに、母子保健に関わる関係課からの意見や課題、提案を求める「計画策定検討委員会」及び「計画策定検討分科会」を設置し、母子保健に関連した連携会議等で議論を行いました。



## (3) 那覇市母子保健推進協議会、計画策定検討委員会（計画策定検討分科会）の開催

### ①那覇市母子保健推進協議会

市長の諮問を受け、「健やか親子なは（成育医療等計画）」について協議し、市長へ答申を行い、策定後は推進体制や連携について協議し、進捗管理を行います。

### ②「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討委員会（計画策定検討分科会）

関係課長で構成する「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討委員会において計画策定の協議等を行い、その下に設置された「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討分科会において、那覇市の母子保健及び成育医療等に関する課題や問題解決のための取組、関係機関との連携の在り方等について具体的に話し合いが行われました。その内容を「健やか親子なは（成育医療等計画）」計画策定検討委員会へ報告し、検討事項等の協議を行いました。